

「禁煙サポート事業の実施要領」

禁煙サポート事業については、株式会社 リンケージ（東京都中央区銀座 1-19-14）への業務委託により実施します。

○禁煙サポート事業の実施内容

(1) サポート内容

①ニコチンガムを使用したプログラム（ノンスモ禁煙サポート）

2週間分のニコチンガム（ニコレット 48 個）を参加者の自宅に送付。使用後はメールによる禁煙に関する情報提供、チャットサービスにより約 6 カ月間、禁煙をサポート。

②ニコチンパッチを使用したプログラム（パッチ de 禁煙サポート）

1週間分のニコチンパッチ（ニコチネルパッチ 7 枚）を参加者の自宅に送付。使用後はメールによる禁煙に関する情報提供、チャットサービスにより約 6 カ月間、禁煙をサポート。

※お申込み時に、①又は②をご選択いただきます。なお、「パッチ de 禁煙サポート」で使用するニコチンパッチは第一類医薬品のため、お申込み時にアレルギーや体調等についてのメールによる問診があります。問診のご回答によっては本サービスのご参加をお断りさせていただく場合がありますのでご了承ください。

(2) 対象者

被保険者

(3) 参加条件

現在喫煙中であり、禁煙を希望している方

(4) 利用回数

年度内に 1 人 1 回（ノンスモ禁煙サポート又はパッチ de 禁煙サポートのどちらか）

(5) 申込方法

当組合ホームページ又は別添「禁煙サポートのご案内」に掲載の QR コード、URL より申込サイトにログインし必要事項を入力の上、参加登録。

(6) 費用及び支払方法

自己負担 1,000 円（総額 11,000 円のうち当健保組合が 10,000 円を負担します。）

お支払方法はカード決済又は銀行振込（振込手数料は参加者負担）となります。参加お申込み後、㈱リンケージより支払方法の詳細についてのご案内をメールにてお送りします。

(7) その他注意事項等

次の方については、禁煙補助剤を使用した場合、現在の症状が悪化したり、副作用が起こりやすくなる可能性があるため、本事業へのご参加は固くご遠慮願います。

- ①非喫煙者の方（はきけ・腹痛・めまいなどの症状があらわれることがあります。）
 - ②他のニコチンを含有する製剤を使用している方
 - ③妊婦又は妊娠していると思われる方
 - ④授乳中の方（乳汁中への移行が認められています。）※ニコチンパッチ
 - ⑤重い心臓病を有する方
 - ・ 3 カ月以内に心筋梗塞の発作を起こした方
 - ・ 重い狭心症と医師に診断された方
 - ・ 重い不整脈と医師に診断された方
 - ⑥急性期脳血管障害（脳梗塞、脳出血等）と医師に診断された方
 - ⑦うつ病と医師に診断されたことのある方（禁煙時の離脱症状により、うつ症状を悪化させることがあります。）
 - ⑧本事業で使用する禁煙補助剤又は同剤の成分によりアレルギー症状（例えば、発疹・発赤、かゆみ、腫れ等）を起こしたことがある方
 - ⑨あごの関節に障害がある方 ※ニコチンガム
- ※ 申込サイトの「使用上の注意」より

【本事業に関するお問合せ先】

○事業に関するお問合せ

管工業健康保険組合 健康推進課
TEL：03-3291-4540
メール：suishin@kankenpo.or.jp

○禁煙補助剤に関するお問合せ

リンケージファーマ
TEL：03-6228-7332

○プログラムの内容等に関するお問合せ

株式会社リンケージ サポートデスク
TEL：0120-33-8916
メール：sd@linkage-inc.co.jp